

31

郵便物の種類と利用方法

■ 通信教育に係りのある郵便物

種 類	適 用 内 容
第一種郵便物	質問・諸連絡・諸届出・各種申請手続き ※現金を同封することは郵便法により禁じられています。 ※各種手続きでの返送用封筒は特に指定がない限り定形最大(23.5×12 cm, 長3)が望まれます。 ※封書は自動開封機により開封します。中身切断の恐れがありますので、封内に余裕を持たせてください。
第二種郵便物	各種申込票
定 額 小 為 替	証明手数料などの少額納入の際に利用 ※郵便局で手数料納入のうえ購入できます。 ※送付の際には料金の過不足に注意してください。

* 郵便料金一覧表を確認し、郵便料金に過不足がないよう十分注意してください。



郵便料金一覧表
p. 173

郵便料金一覧表

(2019年10月現在)

種 類		内 容		重 量	料 金	
第 一 種	定 形		25gまで		84円	
			50gまで		94円	
	定 形 外	規 格 内 長辺 34cmまで 短辺 25cmまで 厚さ 3cmまで 重量 1kg まで	50gまで		120円	
			100gまで		140円	
			150gまで		210円	
			250gまで		250円	
			500gまで		390円	
			1kgまで		580円	
			2kgまで		取扱なし	
			4kgまで			
			規 格 外	50gまで		200円
				100gまで		220円
		150gまで		300円		
		250gまで		350円		
500gまで		510円				
1kgまで		710円				
2kgまで		1,040円				
4kgまで		1,350円				
ミニレター（郵便書簡）			(25g以内)	63円		
第 二 種	は が き { 通 常 往 復		63円			
			126円			
第 四 種 (開 封)	通 信 教 育		100gまで		15円	
			100gを超えるものは さらに 100gごとに		10円増	
特殊 取 扱 い の 料 金	種 類	区 別		段 階	料 金	
	書 留	現 金 (損害要償額50万円まで)		損害要償額 10,000円まで 損害要償額 10,000円を超え さらに 5,000円ごとに	+435円 10円増	
		現 金 以 外 (損害要償額500万円まで)		損害要償額 100,000円まで 損害要償額 100,000円を超え さらに 50,000円ごとに	+435円 21円増	
		簡 易 書 留 (損害要償額5万円まで)			+320円	
	速 達	通 常 郵 便 物		250gまで		+290円
				1kgまで		+390円
				4kgまで		+660円

* 特殊取扱いにする場合は、通常郵便の料金に、特殊取扱料金を加算してください。

定額小為替料金表

区分	手数料	区分	手数料
50円	100円	350円	100円
100円		400円	
150円		450円	
200円		500円	
250円		750円	
300円		1,000円	

普通為替料金表

金 額	手数料
50,000円未満	437円
50,000円以上	662円

経済事情の変動に伴い、郵便料金は改定される場合があります。

※定額小為替について、下記の点に注意してください。

定 額 小 為 替 証 書 (みほん)		定額小為替払渡票	
12345-123456		12345-123456	
指定受取人 おなまえ	記入しない 様	200 円	
※この証書をお受取人に送られる際は、必ずお受取人のおなまえをご記入ください。 上記の金額をこの証書の発行の日から6ヶ月以内にゆうちょ銀行等の本支店等でお受け取りください。		200 円	
払渡日附印	上記の金額を受け取りました。	この証書は機械で処理しますので、折り曲げたり、汚したりしないでください。	
おとこ おなまえ	記入しない		
発行日附印			

1. 定額小為替証書の表面および裏面の「**ご注意**」に「**指定受取人おなまえ**」欄、および「**おとこ おなまえ**」欄を必ずご記入ください。」とありますが、何も記入しないでください。裏面の委任欄も未記入をお願いします。
2. 「**(お客さま控)**」は切り取ってください。
3. 「**定額小為替払渡票**」は切り取らないでください。
4. 定額小為替証書発行日(発行日附印) から6ヵ月を経過したものは受付できません。十分注意してください。
5. 証明書、資格取得証書などの支払いに定額小為替を利用される場合、差額を返却することができませんので、請求される発行料金と差異のない額を同封してください。